

1. 件名：福島第一原子力発電所サブドレン他浄化設備における滴下事象及び3号機 R/B トーラス室滞留水水位の連通性低下に係る面談
2. 日時：令和2年7月3日（金）13時30分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職、伊藤係長、市森係員、高木技術参与、長崎技術参与
知見主任安全審査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。

- サブドレン他浄化設備前処理フィルタ2Bからの滴下事象について
 - ✓ 本年5月22日に発生したサブドレン他浄化設備前処理フィルタ（以下「フィルタ」という。）2Bの保温材下部からの水の滴下事象を受け、フィルタ2Bの容器内面全面の目視確認を行ったところ、腐食生成物により盛り上がった錆こぶが10箇所確認され、うち1箇所では貫通孔が確認された。フィルタ2Bのチャンバー（ステンレス鋼）がスタッドボルトを介して胴板（炭素鋼）と導通していることから、ガルバニック腐食（異種金属接触腐食）の発生により腐食が加速したものと推測される。
 - ✓ フィルタ2B以外についても容器内面の確認を実施したところ、フィルタ1Bにおいてはフィルタ2B同様、局部的に腐食進展が加速している箇所を確認したが、フィルタ3Bでは一部に塗装の剥離等があったものの局部的に腐食進展が加速している箇所は確認されなかった。
 - ✓ A系統について、フィルタ1A内面には腐食生成物は確認されなかった。B系統と設置時期が異なり異種金属間に絶縁処置が施されているためと思われる。フィルタ交換時の内面確認を引き続き実施する。
 - ✓ 今後の対応方針は以下のとおり。
 - ・フィルタ1Bと2Bは、容器を新規製作し取替えを行う。その際、異種金属間の絶縁処置等、ガルバニック腐食対策を講じる。取替えを行うまでの期間における台風等の大雨に備え、フィルタ1Bは応急的な補修を実施する。フィルタ3Bについては、補修を実施した上で、ガルバニック腐食対策を行う。
 - ・現状、サブドレン他浄化設備はA系統にて運転を継続しているが、台風等の大雨時でもサブドレンくみ上げ量を抑制しないよう、集水タンクの空き容量を確保する、フィルタ2BをバイパスしてB系統の運転を行うことを可能とする等の対策を検討し、実施する。
 - ・本事象の発生要因を分析し、保全計画の見直しを実施する。
- 3号機原子炉建屋（R/B）トーラス室滞留水水位の連通性低下について
 - ✓ 3号機R/Bの滞留水については、これまでトーラス室に隣接するHPCI室に設置した滞留水移送ポンプを用いて水位の低下を行ってきたが、HPCI室とトーラス室の水位連通が徐々に緩慢になり、トーラス室水

位が他エリアより高い水位（T.P. -1500mm 付近）で停滞している状況にある。

- ✓ 連通性が良くなった場合のトーラス室からタービン建屋（T/B）及び廃棄物処理建屋（Rw/B）への滞留水流出や、サブドレン水位が高めに設定されることによる地下水流入量抑制効果の減少の懸念があるため、早期にトーラス室にポンプを設置することを検討している。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- サブドレン他浄化設備前処理フィルタ 2 Bからの滴下事象について
 - ✓ 本事象を受けての対応について、進捗状況を適宜報告すること
 - ✓ フィルタ 1 Bの応急的な補修の際に異種金属間の絶縁処置を施すことができないか検討すること
 - ✓ サブドレン他浄化設備以外の設備において異種金属の接触が生じている箇所がないか確認すること
- 3号機原子炉建屋（R/B）トーラス室滞留水水位の連通性低下について
 - ✓ 本事象を受けての対応について、進捗状況を適宜報告するとともに、実施計画を変更する場合は速やかに申請すること

等を求めた。

6. その他

資料：

- サブドレン他浄化設備前処理フィルタ 2 B保温材下部からの滴下事象について
- 3号機R/Bトーラス室滞留水水位の連通性低下について